

- 1 目的 教育情勢や学校経営上の諸課題について、北海道小学校長会の役員を招き、研究協議することで、課題解決に向けた理解を深める。
- 2 主催 北海道小学校長会 北海道中学校長会
- 3 主管 旭川市小学校長会
- 4 日時 令和7年9月1日（月） 15時～16時10分
- 5 会場 旭川市大雪クリスタルホール
- 6 参加者 旭川市小学校長会員他（52名）
- 7 日程

15時00分～15時05分	開会式
15時05分～15時45分	研究協議1：教育情勢（道小事務局次長 村上 智樹氏）
15時45分～16時05分	研究協議2：今日的課題（道小幹事 小野 直久氏）
16時05分～16時10分	閉会式



8 研究協議1 ～教育情勢～ 〈村上事務局次長〉

（1）北海道小学校長会・中学校長会の活動について

- * 道小は結成68年目、道中は結成79年目。校長としての職務向上と北海道教育の振興を目的に活動。
- * 北海道各地区の課題・要望を取りまとめ、全連小、全道中を通じて文部科学省・国に声を届けている。
- * 道小・道中・道公教が連携し、令和7年5月26日に「北海道文教施策・予算策定に関わる要望書」を作成し道教委へ提出。要望事項には、教員の確実な配置、欠員補充の確保体制の強化、管理職候補者の育成などを盛り込んだ。



（2）教育研究大会について

- * 道小は9月の第2週目、道中は9月の第4週目を基本に開催。
- * 全国研究大会として、全連小は今年度10月16日、17日に福岡大会が開催され、北海道からは渡島地区、宗谷地区の校長が発表を行う。次年度は札幌市で北海道大会を開催予定。

（3）研修会について

- * 総会研修会では前年度の活動報告と会計収支決算報告、今年度の活動方針と予算案の審議に加え、道教委から教育情勢に関する講演を実施。
- * 毎年6月には全道会長研修会を開催し、全道20地区の会長と所管する対策部、へき複連、道特協、事務局員が参加し、各地区が抱える課題や取組について交流を行っている。

（4）関係団体への役員派遣

- * 道小・道中の役員がそれぞれ50以上の関係団体の諸会議に出席し、教育現場からの意見や要望を伝えている。

（5）刊行物の発行

- * 道小と道中で年間2部を発行。「法制研究収録」や「学校経営の資料」はデータ編集し、ホームページに掲載。

（6）組織の充実と運営

- * 道小では、令和9年度以降の研究体制等について企画研修委員会で意見交換を行い、答申。

（7）教育情報について

- * 「中教審 授業時数弾力化へ新制度」：次期学習指導要領は①指導要領の構造化、②授業時数の弾力化、③教科書の重点化・内容の精選を一体的に推進。調整授業時数制度を導入し、標準授業時数を減じ、他教科や学校独自の教科、校内研修などに充てる裁量的な時間を確保する仕組み。これにより学校ごとの裁量が拡大され、校長のリーダーシップが問われることになる。
- * 「主体的に取り組む態度の評価」：中教審の教育課程企画特別部会で、次期学習指導要領における学習評価の改善案が示され、「学びに向かう力、人間性」は各教科での評価を行わず、教育課程全体の個人内評価に移行することが提案された。
- * 「道受検者過去最小の2131人 教員採用選考1次検査」：道教委の教員採用候補者選考検査は過去最少の受検者数2131人、合格者数1983人、倍率1.1倍。小学校、中学校、特別支援学校の倍率は1.0倍。大学3年生を対象にした選考を今回から実施し、790人中767人が合格（合格率97.1%）。教員不足解消に向け、一定の効果が期待される。
- * 「給特法改正、付帯決議も、教員処遇改善・人材確保のため調整額引き上げ 前倒し検討も」：給特法改正案が参議院本会議で可決・成立。教職調整額を10%まで段階的に引き上げるとも

に、教育委員会において業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表を義務化。引き上げ時期の前倒しも検討する付帯決議を採択。長時間労働を是正し、教員になる人材の確保を図ることが趣旨。国は教育職員の業務縮減のため、担当授業時数の軽減や抜本的な教職員定数の改善に努めることと記載。保護者対応については、行政による学校問題解決のための支援体制の構築や、スクールロイヤーのより積極的な活用・配置充実に向けて財政措置等の必要な措置を講ずることが記載されている。

9 研究協議 2 ～今日的課題について～ 〈小野幹事〉

(1) 教育課程に関わって、次期学習指導要領諮問のポイント等に関する情報について

- * 国の先行実践として、東京都目黒区の小学校が研究開発学校制度を活用し、令和元年度から令和5年度に「40分授業、午前5時間制」を実施。これにより1単位時間の指導の改善と充実を図り、生み出した時間を学習者主体の教育活動や教員研修に活用。
- * 成果として、子どもたちが「自分の学習状況について振り返り、次の学習につなげるなど自己調整を図ることができる」と回答した割合が全国を上回るほか、教師が「放課後は教材研究の時間など有効活用できている」と回答した割合が経年で増加。
- * 課題としては、学校間によって取組状況に差が生じていることがあげられる。
- * 引き続き、文部科学省ホームページや中教審教育課程企画特別部会の開催状況を注視し、改訂の議論を俯瞰的に理解し、教職員とともに学びを深めることが求められる。



(2) 待遇改善に関わって、定年引上げ開始後の現状と課題について

- * 役職定年制（管理監督職勤務上限年齢制）は、若手・中堅職員の昇進機会を確保し、組織全体の活力を維持するための制度。
- * 課題として、後任の校長・教頭の育成が必要であり、特に教頭のなり手不足が顕著。教頭職の魅力発信や昇任選考受検者の確保、欠員状況に応じた特例任用等の活用により教頭確保に努める必要がある。
- * 特例任用制度により、欠員補充が困難な場合、最大5年間の管理職継続が可能。道小・道中・道公教が連携し、柔軟かつ弾力的な運用を求め続ける。
- * 若手管理職育成支援のため、元管理職の経験を活かしたOJTやメンター制度の強化、指導体制の整備が重要。
- * 新たな役職創設の見通しはないが、他の都府県の事例として、東京都では特例任用制度を活用して校長・副校長の継続任用を柔軟に実施。神奈川県では役職定年後の降任先として主幹教諭や指導教諭を位置づけ、中間管理職的ポジションを確保し、元校長の支援体制を整備。神奈川の事例は令和6年度末における札幌市の取組と同じであり、今後全国的に広がりを見せると推測される。

(3) 組織強化に関わって、管理職志望者の増加に資する取り組み等の現状と課題について

- * 道教委は、教頭昇任希望者の減少、人材不足を認識。教育局次長による市町村教育委員会教育長訪問での協議や、機会あるごとに市町村教育委員会や学校長への教頭昇任の働きかけを実施。公宅入居要件の緩和や子育て・介護等の家庭事情に配慮した人事異動に努めている。
- * 道教委による勤務実態調査（令和4年度）の結果、副校長・教頭の1日あたりの在校等時間は、平成28年度の12時間5分から令和4年度には11時間10分に短縮。受信メールの印刷やデータ処理などを事務職員等と分担している学校が75.5%、管理職員同士の打ち合わせを簡素化・廃止・回数を少なくしている学校が60.9%。
- * 課題として、子供が下校した後の校舎管理を教職員が分担している学校が、道立学校の59.9%に対し、市町村立学校では30.2%と低い。
- * 管理職の魅力発信のため、道教委は学校の実情に応じた業務見直しや外部人材の効果的な活用により業務負担軽減を図るなど、働き方改革を進め、人材確保に努めている。好事例は「北海道学校働き方改革アイデアバンク」や「MY Revolution」で公表されている。
- * 役職定年制の見直しについては、国の動向を踏まえながら検討していく。
- * 道小・道中としては、道公教と連携し、校長採用・教頭昇任の意欲を喚起するための職場環境、勤務実態、公宅等の処遇を踏まえた条件整備、及び教頭等の業務を支援するマネジメント支援員の配置促進を要望していく。